

令和4年11月4日
住宅局住宅生産課
木造住宅振興室

令和4年度優良木造建築物等整備推進事業 提案募集（第Ⅲ期）の開始

～募集期間は、本日から令和4年12月9日（金）まで～

国土交通省では、中高層・大規模木造建築物の整備を促進するため、普及拡大段階の木造化技術を活用したプロジェクトを支援することとしています。

事業者の皆様から広く提案を募るため、第Ⅲ期の提案を募集します。

1. 対象事業

- ・優良木造建築物等整備推進事業（普及拡大段階の木造化技術を活用したプロジェクトを支援する事業です）

※支援内容等の詳細については、別紙をご覧ください。

※第Ⅰ期及び第Ⅱ期で本事業と併せて募集した「サステナブル建築物等先導事業(木造先導型)」の第Ⅲ期募集は行いません。

2. 募集概要

次の通り、第Ⅲ期の提案を募集します。

| | 募集期間 | 採択時期の目安 |
|-----|---------------------------|-----------|
| 第Ⅲ期 | 令和4年11月4日（金）～令和4年12月9日（金） | 令和5年1月中旬頃 |

※ 応募要件や応募方法等の詳細については、評価事務局 HP に掲載された募集要領を参照ください。

【評価事務局】

令和4年度サステナブル建築物等先導事業（木造先導型）及び
優良木造建築物等整備推進事業 評価事務局

HP : <http://www.sendo-shien.jp/04/>

■参考

事業の概要や過去の採択プロジェクト一覧は以下の URL より確認できます。

<http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/mokuzou.top.html>

<問い合わせ先>

国土交通省住宅局住宅生産課木造住宅振興室 高梨・若井
電話：03-5253-8111（代表） 内線 39-413・39-455

カーボンニュートラルの実現に向け、炭素貯蔵効果が期待できる木造の中高層住宅・非住宅建築物について、優良なプロジェクトに対して支援を行う。

事業概要

【補助要件】

次の①～⑤を満たすもの

①主要構造部に木材を一定以上使用する木造の建築物等
（木造と他の構造との併用を含む）

②耐火構造又は準耐火構造とすることが求められるもの

③不特定の者の利用又は特定多数の者の利用に供するもの

（劇場、病院、ホテル、共同住宅、学校、児童福祉施設、美術館、
百貨店、商業施設、展示場、事務所 等）

④多数の利用者等に対する木造建築物等の普及啓発に関する取組がなされるもの

⑤省エネ基準に適合するもの（公的主体が事業者の場合は、
ZEH・ZEBの要件を満たすもの）

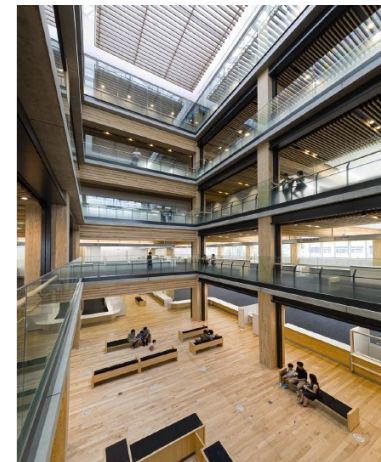
【補助事業者】 民間事業者等

【補助対象費用】

- ・調査設計計画費のうち木造化に係る費用
- ・建設工事費のうち木造化による掛かり増し費用相当額

【補助率・上限額】 1/3等（上限300百万円）

＜補助対象となる建築物イメージ＞



中層の木造の建築物（事務所）のイメージ